

令和5年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月以降、消費税率の引き上げに伴う消費税の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。
本市の令和5度決算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 504,745千円

単位:千円

事業名		対象事業	R5当初予算	R5決算	充当額	備考
国による分類	田村市の分類					
社会福祉	老人福祉支援費		81,809	55,098	53,500	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	46,668	35,703	35,000	
		介護用品給付券交付事業	23,808	17,523	17,000	
		要介護高齢者介護者手当	22,860	18,180	18,000	
		【在宅福祉事業】	35,141	19,395	18,500	
		軽度生活援助事業	808	635	600	
		寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	1,584	862	800	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	987	808	800	
		緊急通報システム事業	6,062	5,372	5,300	
		健康長寿サポート事業	25,700	11,718	11,000	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	725,760	702,184	451,245	高齢福祉課
	合計		807,569	757,282	504,745	